

全産連発第 72 号

令和 5 年 7 月 11 日

正会員 事務局責任者 各位

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 室石泰弘(公印省略)

(担当：日浦)

令和 5 年度 産業廃棄物処理業における税制要望の実現に向けた Web 調査について
(環境省からの依頼による調査)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「廃棄物処理業の用に供する軽油に係る軽油引取税免除の特例措置」は、最終処分場内において、専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油引取税について課税免除となる制度です。当該制度は令和 5 年度末に期限を迎えますが、当連合会では制度の継続は最終処分場の経営にとって大変重要であると考え、国など関係先に対して要望を行い、制度の延長を実現したいと考えています。

こうした背景の中、このたび、環境省からの別添依頼により、件名の Web 調査を行います。環境省では、制度延長のみならず脱炭素に資するような税制措置についても検討しているようであり、調査内容についてはそうしたものも含む内容となっています。

つきましては、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨に是非ご賛同賜り、各正会員におかれましては、傘下会員へ本調査実施に回答するよう周知と依頼をお願い申し上げます。

記

実施期間：令和 5 年 7 月 31 (月) まで

調査対象：産業廃棄物最終処分業者、産業廃棄物中間処理業者

回答方法：連合会ウェブサイトの以下の専用ページにアクセスし、パソコン等を用いて回答をしてください(トップページの最新情報からアクセスできます)。

<https://www.zensanpairen.or.jp/chosa630/>

問合せ先：(1)軽油引取税免除の特例措置の内容、本調査内容についてのご質問

環境省廃棄物規制課 担当：古田島、影山 03-3581-3351 (代表)

(2)その他

(公社)全国産業資源循環連合会 担当：日浦 03-3224-0811(代表)

■参考；調査概要

1. 調査対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の1年間

2. 中間処理業者の方への調査内容

中間処理施設内で使用している軽油使用量、重機の型式、用途、台数など。

3. 最終処分業者の方への調査内容

最終処分場内で使用している重機の型式、用途、台数など。

最終処分場に係る免税軽油の利用状況、免税軽油使用量、売上高、管理費、営業利益など。

事務連絡
令和5年7月10日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

産業廃棄物処分業に係る税制度のあり方検討のための調査について（依頼）

廃棄物行政の推進につきましては、かねてより御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

標記の検討のために必要がありますので、御多忙中恐縮ですが、下記のとおり調査をお願いいたします。

記

1. 調査内容

貴連合会加盟協会に対して、①既存の制度である軽油引取税の課税免除措置の利用状況及び②今後の制度検討のため産業廃棄物処分業における重機利用の実態を調査すること。

2. 提出年月日

令和5年8月1日（火）

（電子ファイルにて下記担当宛に調査結果を回答すること。）

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課規制係 影山、古田島

Tel: 03-6206-1767

Email: MINAKO_KAGEYAMA@env.go.jp

YURI_KOTAJIMA@env.go.jp